

護國興禪の理論

柴野恭堂

國家は民族と領土、または血と地といふが如き單なる自然的結合に依る法人ではない。それは現實の日常生活に於て吾々の實踐的生と緊密なる關係を以て生々發展する歴史的實在である。而して國家は社會生活に於ける個人に對して絶對普遍者であり超越的全體ではあるが、その關係は抽象的に個人を外面から強制し規定する權力の絶對普遍性と、之れに對して盲目的服従を餘儀なくせしめられるといふが如きものではなく、又その超越的全體性と言つても何等かの意味に於ても個人への内在を許さないで別離的に存在するといふことでもない。寧ろ國家は個人が個人たるべき根源の原理として個人の内に自覺せらるべきものであると同時に、國家の秩序及び機能も個人が之れを規定し形成して行くといふ側面が有らねばならぬのである。

かくて國家永遠の理念は個人を通じて現實に展開し來り、個人が其發展と及び民族性に根ざせる文化の創造とに寄與することを得、兩者は歴史的社會的なる具體的生に於て融合一致するものであると言はねばならぬ。實に國家は共同社會と利益社會とを綜合する第三の社會であり、而して其處

には全體と個體とが調和せられる協成體としての構造が存するのである。國家が全體的一體または全體的個體として眞の普遍者であり、ヘーゲルの所謂客觀的精神たるのみでなく更に種的民族的生命が加はりたるものであることは特に注意せられねばならぬが、^{註①}この點にこそ從來の西歐一般の國家論と異なる日本國家觀の特性が礎定せらるべきであらう。

西歐の國家觀念によれば、主權者は國家の機關として主權を行使するものであり、人民は國家の人民にして主權者の臣民ではないといふ抽象的なる考へ方に歸結するのであるが、わが日本國に於ては天皇國家臣民の三者が一體不離の關係にあり、天皇は國家といふ大家族制の家長として臣民全體を統率し給ふが故に、國家に對する愛國心は天皇に對する忠誠と一致すると共に、是はまた直ちに祖孫に對する孝の精神とも異らず、茲に忠孝一本忠君即愛國といふ國體の精華が存すること今更多言を要しない次第である。従つてまた、わが建國の理想を絶對化するの餘り神政政治の如きを以て日本國家の本質であると考ふるならば、却つてわが國家を抽象的基礎に結び付けることとなり、かくては、惟神の大道も單に傳説または神話に過ぎなくなり何等國民精神を涵養する所以とはならず、國威を宣揚する原動力ともなり得ない。民族の傳統は個に於て絶對否定的に媒介せられねばならぬ。傳統を乗り超え之を否定しつゝ歴史の始源に還り行く個性的自覺によつてのみ傳統は存續し、民族の使命も亦常に新たに更新せられるのである。従つて個は民族より生れ然かも民族性を否

定して世界人類の立場に統一せられたる生命として國家の運命を荷擔するに堪え得ると共に、かゝる個にして始めて眞に國家の成員たるべき臣民の資格を具備するのであると言はねばならぬ。^{註②}

然るに個が民族性を超えて世界的立場に立つといふことは、種が自己否定的に矛盾對立を統一することによつて、其全體を絶對否定的に個として肯定することに外ならない。即ち「種の自己否定の絶對的に否定せられた肯定態が個の存在なのである。個は一たび種の全體が自己否定的に自己を消滅せしめた無の底から、絶對否定の轉換に由つて否定を媒介とする肯定として現はれるのである」^{註③}と稱せられる。故に個が絶對的に自我を空うして民族性の理想乃至人倫を全うする處に、如實なる自己が各々その分に應じてその所を得、生存の意義を遂ぐる所以となり、その行動は自ら愛國の至情を根源となしまた忠孝の理に合することとなるのである。「行爲に於て否定的に存在する個にして始めて眞に存在するといはれるのである。それは絶對無としての絶對普遍に於て媒介せられたる存在である」^{註④}といふ論理的意味が茲に理解されなければならない。

斯くの如き全體の個體と稱すべき行爲的自己こそ眞の普遍者にして、また眞に現實的絶對的なる自己と言ひ得るのであるが、禪の要旨とするところは専ら斯かる自己として再生するにあるのである。唯我獨存といふ自覺は娘生の面目を打破したる曉に於ける此の全體的生命の體驗に外ならない。凡そ東洋的性格の本質的なるものは禪的性格を豊かに把住して居るが、わが國民精神の核心及び護

國尊皇思想の基底に於ては、また格別に禪理が認識せられねばならぬ理由が茲に存するのである。鹽山和泥合水集に「教外別傳の宗猷を扶豎せば佛法王法ともに繁昌し、師壇同解脱の大海に遊戯すべし」とあるは蓋し牽強附會ではない。

純潔無私なる忠節の心を大和魂と言ひ「まごころ」と名づくるのであるが、是れ即ち人間の本性であり心の本體である。大學には之れを至善といひ中庸には至誠と名づけ禪門では自性、心地、法または本來の面目と稱する。其は何づれも理に就いて言ふのであるが、今之れを事々物々の上に就いて求むれば、正しい行爲または義として現前する。即ち理にかなひたる事實或は働きの謂である。忠義孝行は至精至一なる心の本體が現實に人間行爲の一々に於て其儘に發露することに外ならざるが故に、忠節を盡さんが爲には只管私心を放棄して本然の自性に還歸すべきは當然のことにして、若し然らずんば到底神の心を以て心と爲すといふ日本人の自覺即ち大和魂に目覺めることは不可能であると言はねばならぬ。

王陽明は傳習錄に「此の天理に純なるの心を以て之を發して父に事ふれば便ち是れ孝、之を發して君に事ふれば便ち是れ忠、之を發して友に交り民を治むれば便ち是れ信と仁となり」といふ。實に自己の本性を知るは道を興すの根本である。しかし私欲の蔽を去つて性を知るには心を盡して工夫を積まねばならぬ。是れを氣を養ふといふ。禪は先づ心を攝め氣を養はしめ、遂に自性を徹見し

て無心の心を悟り、所詮その生を全うせしむるのである。白隱は遠羅天釜に於て「蓋し五無漏の法あり、眼妄りに見ず、耳妄りに聞かず舌妄りに言はず、身妄りに觸れず、意妄りに思慮せざる時は混然たる本元の一氣湛然として目前に充つ、是れ即ち彼の孟軻氏の謂はゆる浩然の一氣なり。是れを引て臍輪氣海丹田の間に收めて歲月を重ね、是れを守つて守一にし去り、是れを養つて無適にし去る時、覺えず丹竈を掀翻して内外中間八紘四維總に是れ一枚の大還丹、自己即ち是れ天地に先つて生ぜず虚空に後れて死せざる底の長生久視の大神仙なる事を覺得せん。茲に於て大洋を攪て酥酪となし厚土を變じて黄金とす。……大凡精氣神の三の物は一身の柱礎也。至人は氣を惜みて使はず、蓋し生を養ふの術は國を守るが如し。神は君の如く精は臣の如く氣は民の如し。夫れその民を愛するは其國を全する所以なり。其氣を惜むは其身を全する所以なり。」と言つて興禪即護國たるの所以を説き、此の文に續いては更に治國の要訣をも明示して居るのである。また粉引歌には「忠と云ふ字を能くく見れば、外へちらさぬ此の心……主心至善二つはないぞ、常に正しき此の心。……神とまります高間が原も五欲三毒ないところ、民を新にするとは云へど至善定まるまでの事」と述べて居るが、要するに自己の本心本性たる主心を定むれば、その徳力國家四海に及ぶといふのである。

しかし、よくく案するに、たゞ外延的に禪の徳が宣揚せらるゝ場合に國家の安穩を將來すると

いふのみでは、未だ充分に兩者の必然的聯關を示すものとは言ひ難い。生を養ふことが國を守ることとなる所以の道が、見性悟道斷命根の端的に於て内包的に論理づけられて居らねばならぬ。忠經にも「忠也者一ニスル其心之謂矣。爲^レ國之本何莫^レ由^レ忠^ニ。忠ハ能^ク固^シ君臣安社稷……夫レ忠興^ニ於身著^ニ於家成^ニ於國其行一焉。是故一ニスルハ於其身^ニ忠之始也。一於其家忠之中也。一於其國忠之終也」と述べて居るが、その身を一にしその身を全うするところに既に聖明の君主が心を下に専らにして居るのでなければ成立し難い理論である。此の點を明瞭にする爲には、吾人が最初に掲げたる個と全體との辯證法的意義を考慮せねばならぬ。

君と臣とは對立の關係にあり乍ら然かも同一であるといふ君臣道合の場が無ければ、結局國家を安固ならしむるの術は不可能となる。即ち絶對無に於て個が絶對否定的に肯定せらるべきことが必要である。換言すれば、君でもなく臣でもない立場に於て君が臣に向ひ臣を視るのでなければならぬ。然るに前述せしところの白隱の語、即ち「神は君の如く精は臣の如く氣は民の如し」と言へる意味には、斯くの如き辯證法的なる理論が既に含蓄せられて居るのではなからうか。

先きに國家は個人に對して絶對普遍であると述べたが、絶對普遍の否定即肯定的絶對否定性は其否定契機として種に媒介せられねばならなかつた。白隱が「自性を知る」或は「主心を定むる」爲に極力氣を養ふべきことを強調しつゝ、しかも養氣の極限に於て其自己否定の轉換の重要性を唱導

せしは、所謂種の媒介性への着眼に外ならないであらう。向上の關振子と稱せられるものは斯かる論理性の透過に依つて、所期の目的が始めて貫徹せらるゝことを教へて居るのである。而して「萬重の關鎖」といひ、「關鎖なければ禪宗は絶える、命がけでも皆透過せよ」といふは、絶對普遍的否定即肯定的否定性即ち絶對無より更生せねばならぬとの謂である。自己否定に自己否定を重ねて絶對否定的に自己が蘇る爲に、守一的に氣が養はれねばならぬ理由は茲に存するのである。民としての氣が自己否定の契機となり、絶對否定的に肯定に轉することによつて君と臣とが媒介的に同一となり、全體の個體が絶對無の統一として實現する所に君臣の大義が確立し、護國の精神が形固顯現するとせば、八紘一宇の大精神も禪の關振子無くしては抽象的なる理想または空虚なる概念に墮することが容易に知り得られる。

禪門に於て屢々唱へられる所の純一無雜打成一片とは氣の自己否定の極を意味し、前記引用の「是れを守つて守一にし去り、是れを養つて無適にし去る」といふは、其否定性が重疊せられて次第に純粹の域に入ることを示したのである。而して「絶後に再び蘇る」とか「カ地一下の安堵」とか「氷盤を擲摧するが如く玉樓を推倒するに似る」とか「丹竈を掀翻す」などゝ形容せられるは、氣の自己否定の極限に於て之れが肯定に轉する契機としての關鎖を指すことは最早明かである。大應國師の投機偈に「忽然心境共忘時、大地山河透脱機、法王法身全體現、時人相對不相知」とある如

く、自性の法身佛が絶対否定的に現成するところ、王法佛法共に建立し君臣一如の尊嚴性と絶対性が見出される。

心性または自性が絶対無にして一定の存在として對象的に規定し得られざる本質なることを、或は「獨脱無爲」或は「無心の心」或は「無賓主」と示して一切の有相の見を留めざるは、全體性が常に自在に行動して私心なき消息を現はすのである。^{註⑥}嘗て石田梅巖四十歳ばかりの時、年來の工夫熟して「性は是れ天地萬物の親」と知つて大いに驚喜したるが、その後或る老師に參じて却つて「汝我性は天地萬物の親と見たる所の目が残り有り、性は目なしにてこそあれ、其目を今一度離れて來れ」と戒告せられ、更に工夫を凝らすこと一年餘を経て遂に自性見識の見を離れて性の全體を會得したと言ふ。^{註⑦}忠孝一本の眞心も自性と同じ絶対無である。故に能く條目・節度に違ふことなく、自ら誠の心が動いて忠義となり孝行となる。傳習錄に「冬時には自然に父母の寒を思量して便ち自ら箇の温の道理を求め去かんと要む、夏時には自然に父母の熱を思量して便ち自ら箇の温の道理を求め去かんと要む、また忠經に「大哉忠之爲用也、施之於邇則可以保家邦、施之於遠則可以極天地」といふが如きは、何づれも斯かる心性の無碍自在性乃至超越的内在性を説いて居るのである。

榮西は興禪護國論に於て「佛已に般若と無上の正法とを諸の國王に付囑す。君王自ら當に進止す

べし……予、陵遲の禪を興さんと欲す……縦ひ小比丘は不肖なりと雖も何ぞ禪法の非に關らんとや(世人決疑門)、また仁王經を引用しては「般若とは禪宗なり、謂く境内に若し持戒の人若らば即ち諸天其國を守護す云々」(鎮護國家門)、また「皇上の重寶、國士の良醫只此に在り、因て以て興隆せんと欲す」(建立支目門)等その他盛んに論陣を張つて興禪と護國とが一致することを論證せんと勉めて居る。

勿論彼は「佛法中興の願文」にも見る如く、戒律を以て令法久住の法と爲し、禪宗も亦「戒律を以て宗と爲す」(世人決疑門)とさへ言つて居るのであるが、恐らく其は修禪の軌儀に就いて彼の卒直なる信念を披瀝せるものと言ふべく、寧ろ師の面目としては「但一心無礙自在の宗を悟らば、自然に理事融通し眞俗交徹せん」、(中卷第三門の餘)といふ邊に趣旨並に眼目が置かれて居たものと察せられるのである。^{註⑧}

夢窓は夢中間答に於て「迷ふ時は性を結びて心とし、悟る時は心を融して性とす」と述べ、更に見性の肝要なることを勸説して居るのであるが、それは即ち、見性せざれば心と性とが眞に一致融合することが出来ないからである。しかも己自身を深く省み自己の本源を眺めつゝ其處に絶大なる生命への感激が内心より涌き出づるに非ざれば、竟に見性に到ることも亦不可能と言はねばならぬ。見性と佛恩報謝とは同一心性の表裏である。同様に君と臣とが情に於ては父子として相互に和

合透して眞に國家の實在的基礎を構成する所以の基底に於ては、矢張り君臣の對立を否定的に統一する無私奉公の念が無ければならぬ。即ち、人民としての自己が絶大なる君國の恩を知つて、獻身的に之れに報ゐるといふ殉節の念に燃えなければ、所謂父子同體の恩愛の情にも比すべきものは生れて來ない。此處でも殉忠と報恩謝徳とは相表裏すると言ひ得る。報恩底は實に興禪護國の原動力である。

凡そ報恩の前に一身を捧ぐる者は最も能く自己の責務を果たす者である。かくして、吾々は見性と殉國とは其の心念の上に於て同根であり、また理論的基礎に於て軌を一にするものであることを認めなければならぬ。この故に、鹽山和泥合水集には「佛法王法ことごとく佛祖の威光、悟の一法を以て立するものなり」と言ひ、また「ここを以て知るべし、一切の世法佛法ことごとく見性悟道の恩力なることを。この恩を知らずんば四恩を報する理あらんや」と述べて居る。此の意味を石田梅巖は次の様に説明して居る。

「我無益の殺生を悲しみ、二十年このかた湯あみ洗足或は物のゆで湯なども熱きは水を合せて流し、地中の虫の死せざるやうになせり……何とぞむさぼる心をやめんと志せし故に、我てせんじ欲心の出來ぬやうにと常に心をつくせり。かくの如くすれば我ごとき柔弱の者も無欲になれば少しは人の心を助くる便りにもならんと思へり。……我身には忠孝なけれども常に人の不忠不

孝を直し度一人なり共教へ導きたしと思ふ事病となれり。……心といへば性情をかね動靜體用。性ありといへば體にて靜なり。心はうごく用なり。心の體を以て言はゞ性に似たる所あり、心の體はうつる迄にて無心なり、性も亦無心なり心は氣にぞくし性は理にぞくす。理は萬物のうちにこもり、現はるゝ事なし。心はあらはれて物をうつす。また人よりいふ時は理ありて後に氣も生ず。全體をもつていふ時は理一物なり。理の萬物のうちにて現はれざる事をたとへば道元和尚の歌に「世の中は何にたとへん水鳥の鶯ふる露にやどる月かげ」如此鶯ふる露の其微塵の如きまでもことごとく月かげのうつるごとく理は見へずといへども裏にそなはるを知るべし。我性を覺悟して見れば神々しきものもなく……又佛らしきものもなし。依て此性を會得すれば儒老莊佛百家衆妓と雖も皆我神國の末社にあらずといふ事なし。或書に曰く、日本一面の神國といへば廣うしてせまし。みちんのうちにも神國ありといへばせまくして廣し。」註⑨

遠羅天釜によれば「萬一天下の事故あらんに、大將も諸卒も通身一團の眞元氣、百騎を卒して萬騎に對すといへども、從來生あることを見ず、豈にそれ死あるべけんや。……君恩と法恩と並べ流へて士卒を撫す、誰か幕下の爲に身命を惜まんや。生死の恐るべき無ければ涅槃の求むべきなし、十方を目前に消融し三世を一念子に貫通す。皆是れ彼の正念工夫の力に依れり。かくの如

くなる時は、士敬し民懷き君仁に臣正し。農に餘の粟あり婦に餘の布ありて、上下こもく道をよく好んで國脉泰山の安きが如く、萬世を経て衰滅なけん。」と。

最後に曹山五位功勳圖は、君臣正偏を五位に配して洞家の修證一如の理を明かにせるものであるが、是れ亦護國興禪の理論的根據を考察する爲の有力なる施設たることは疑ない。しかし、最早その妙玄の機要を論究するの暇なきが故に、ここでは唯だ第三位の「正中來、君視臣、功、無句有句」が、明安五位賓主に於て「正中來は乃ち奇特の受用、即ち主中主、第三句人境俱奪なり」と示せる如く、勝義の意に於ての見性の端的であり、此の位を該通することに因つて始めて後の兼帶二位即ち兼中至・兼中到に於ける君臣道合の虛玄の大道が現前することを注意し、併せて絶對無の歴史的社會的存在性は斯くの如き眞空妙有なる辯證法的生活活動を以て、絶えず限りなき萬象を主體的に建立する處に看取せられなければならぬことを主張するのみに止めて置かう。

要するに、吾人が臣民として現實に如何に生活しまた行爲すべきであるかに就いては、如上の禪的體驗の深みを愈々眞摯に參究するならば、念々忠を輸して「無中有路透長安」の光景に接するであらうと信するのである。因つて、遠羅天釜の次の文を借りて以て結論とする次第である。曰く「寵遇を權勢の門に栽ゆるにし非ず、聲名を世波の底に釣るにし侍らず……幕下の道情をも

助け増して禪學成熟し給はゞ、その餘波必ず左右の人々に及ばん、左右若し其の恩波に浴せば其澤必ず一城の人々に及ばん……………つるに天下國家に及ぼし、上王化を佐け下庶民を利せん、然らば則ち宇宙の間、那箇の盛事か是れに如かんや。」

註① 務臺博士「國家存在の哲學的理論」(文部省教學叢書特輯二)参照

註② 田邊博士「社會存在の論理」(哲學研究二百二十六號三十七頁)参照

註③ 田邊博士「論理の社會存在論的構造」(哲學研究二百四十八號三十七頁)

註④ 同前三十七頁

註⑤ 夜船閑話に於ても吾々は同じ文を見出すのである。

註⑥ 夢窓國師は夢中問答に於て「見性と申せばとて、眼にて見るべきことにもあらず、心識にてあきらむる事にもあらず」と
註⑦ 石田先生事蹟に據る。

月菴の假名法語を見れば「生死の根源と云ふは只だ我が日夜に發る處の心念なり……………工夫純熟せば必ず大に悟る時節あるべし……………我が此の心念本より起る處もなく去る處もなく住する處もなきことを。生死亦復たかくの如し……………三世の心不可得にして蹤跡なし、かくの如く分明に悟り得ば我が此の身衆生にもあらず佛にもあらず生にもあらず滅にもあらず、無始曠劫より盡未來際に至るまで何の相もなく何の道理もなし、之を一片々了々の田地と云ふ。此の無心境界に叶ひ得れば……………縁に隨ひ物に應じて無量無邊の事を作するなり。之を處に隨つて主となれば立處皆眞、我れ法王となつて法に於て自在なりと云へり。」とあるが、心全體を表現したのである。

註⑧

榮西の風格が禪僧といふよりも寧ろ眞言僧の如くにして加持祈禱を行ひ、また戒律を尊重せし處よりして、彼の禪法が台密禪三宗兼帯を本旨とせしか、或は當時の教界の狀勢に鑑み止むなく其の如く装ひつゝも實は純禪の宗旨を興隆せんと企圖し居たるものなるかといふ點に關しては、歴史家は多く疑問符のまゝに残して居る。

註⑨

前掲の石田先生事蹟に據る。(但し假名を漢字に改めるなど讀み易からしめたる點數箇所あり)

心の動、第一慈悲なり。和なり直なり。主君に向へば忠を思ひ、親に向へば孝おもひ、………
是れ心の本意なり。………上一人おこなひ給へば天下平なり。國主行ふ時其國安し。

(至道無難、假名法語)

佛法の至要、國家の兵を治むると一般なり。六韜三略は諸人に付與す。若し是れ將を將とせば
老夫却つて寸の長き有り。見すや、旌旗日暖にして龍蛇動き、宮殿風微にして燕雀高し。

(佛光國師語錄)